

〔群書一覽氏二族〕諸家系圖

十四卷

首卷に、本朝皇胤紹運錄とあり、天神七代、地神五代の系圖、本朝帝王系譜、國常立尊より後陽成院までをえりし、をのゝ親王皇女等の御系をつまびらかにえりし、與書に云、右帝王系譜、自室町殿被書之時、中書也、但小書等、以他本書之、未終書寫之功、時長享二曆季冬清書、翌年春季春中、進之、亞槐藤原宣胤、又天正十九年辛卯十月十日、梵舜在判、

第一卷のはじめに、編纂本朝尊卑分脈圖、特進亞槐藤原公定撰と有て、清和天皇よりえりしはじめたり、

第二卷 陽成院 光孝天皇 宇多天皇

第三卷 醍醐天皇より崇光院に至る

第四卷 源氏系圖 平氏系圖 橘氏系圖

第五卷 新編纂本朝尊卑分脈系譜雜類要集卷之第三と有て、藤氏の系圖をのせたり、

第六卷 同第四卷にして、藤氏系圖の二也、

第七卷より第十三卷に至るまで、雜類要集、次々の卷と見えたり、卷末に、天正十九年梵舜の與書あり、

〔鹽尻〕藤公定卿正二位大納言

所撰の編纂本朝尊卑分脈圖に曰藤原魚名ノ流當流系圖、父子之次第、分

流之相承、説々皆不同、本々不一、撰仍其實、難糺決者也、或任舊本、或以家記注載之、但猶不辨其可否、重博可尋、決是非矣、といへり、凡そ系譜の事、家々所傳不等、妄に此を以彼を非とする事なかれ、唯博く實記を求て尋ねべき也、

〔諸家知譜拙記〕増補知譜拙記序

吾東方開國而來、文武之臣、率世其祿、云乃昭穆姓氏之分、閥閱官階之品、苟非文之徵、烏能使後死者